

デンタルオフィス桜新町 重要事項説明書

1、事業所概要

名称	デンタルオフィス桜新町	院長	宮坂 宗永
所在地	東京都世田谷区桜新町2-9-6-2F		
介護保険事業所番号	1331287879	電話番号	03-5426-1211
提供サービス	(介護予防)居宅療養管理指導	指定年月日	平成21年5月1日
実施地域	世田谷区全域、杉並区全域、中野区全域、練馬区全域、千代田区全域、豊島区全域、文京区全域、新宿区全域、渋谷区全域、港区全域、目黒区全域、中央区全域、品川区全域、大田区全域、西東京市全域、武蔵野市全域、小金井市全域、三鷹市全域、調布市全域、狛江市全域、稲城市全域、府中市一部 多摩区全域、高津区全域、宮前区全域、中原区全域、幸区全域、都筑区全域、港北区全域、麻生区一部、青葉区一部、鶴見区一部、川崎区一部		

2、職員体制

職種	業務内容	人員
歯科医師	居宅療養管理指導(歯科医師)	(常勤8名、非常勤7名)
歯科衛生士	居宅療養管理指導(歯科衛生士)	(常勤11名、非常勤1名)
その他	アポイント管理、運転、助手、受付	(常勤5名、非常勤1名)

3、サービス提供日、時間

月曜日～日曜日

10:00～17:00

4、利用者負担金 別紙料金表

5、その他費用 なし

6、負担金お支払い方法

銀行振替え	診療費のお支払いは原則、銀行振替えとさせていただきます。
-------	------------------------------

7、サービス利用の中止

サービス利用を中止をする際は、訪問時にスタッフに申しつけるか、所定の連絡先までご連絡ください。

連絡先(電話)	03-5426-1211	FAX番号	03-5426-1210
---------	--------------	-------	--------------

8、緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は家族、主治医、救急機関、居宅介護支援事業者等に連絡します。

9、相談窓口、苦情対応

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

担当窓口	電話番号	03-5426-1211	FAX番号	03-5426-1210
	相談員	宮坂 宗存	対応時間	10:00～17:00

10、公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

役所保健福祉部各課

世田谷区役所	03-5432-0111
目黒区役所	03-3715-1111
渋谷区役所	03-3463-1211
杉並区役所	03-3312-2111
三鷹市役所	0422-45-1152
調布市役所	042-481-7111
狛江市役所	03-3430-1111

介護保険課

東京都国民健康保険団体連合会 介護保険課	03-6238-0011
----------------------	--------------